

令和8年度事業計画

I 基本方針

総務省統計局の推計によると、我が国の65歳以上人口は、前年に比べ減少となったが、総人口に占める割合は過去最高となっております。こうした状況の中、65歳以上の就業率が過去最高となっております。特に65歳から69歳の就業率は50%以上と高くなっております。こうしたことから、シルバー人材センターへの入会年齢も年々上昇しており、連動して会員の平均年齢も上昇し続けています。さらに、令和8年10月からは、令和5年10月からスタートした「適格請求書保存方式（いわゆるインボイス制度）」の経過措置が段階的に緩和され、仕入税額控除可能な割合が縮小することにより消費税額が増加し、財政への影響が危惧されます。

令和8年度は、公益社団法人全国シルバー人材センター事業協会が策定した「新たな仲間づくり計画～10万人の増加を目指して！～」及び、公益社団法人静岡県シルバー人材センター連合会とセンターが、様々な課題に対応し、持続的な組織発展を図るための共通の指針として策定した「第2次 シルバー事業推進計画（令和7年度～令和12年度）」の2年目の年となり、目標の達成に向けて様々な取り組みを推進してまいります。

また、フリーランス法への対応に伴い、発注者から会員に対して直接業務委託が行われる形式となる新しい契約方法への移行をします。

令和8年度も引き続き、デジタル化の推進などによる事業運営の効率化を進め財政の健全化に取り組んでまいります。

今後も、「自主・自立、共働・共助」の基本理念のもと、湖西市をはじめとする関係機関のご支援や、発注者からのご協力を頂きながら、地域社会へ貢献し、

高齢者の受け皿として重要な役割を担えるよう会員、役職員が一丸となって事業を推進してまいります。

Ⅱ 事業実施計画

ⅰ 公益目的事業

【趣旨】

この事業は、社会参加の意欲のある健康な高齢者のために、地域社会と連携を保ちながら、その希望、知識及び経験に応じた就業等の活動機会を確保し提供することで、高齢者の生きがいの充実及び社会参加の推進を図ることにより、高齢者の能力を生かした活力ある地域社会づくりに寄与することを目的としています。

【概要と計画】

1 就業機会の確保・提供事業

当センターの役職員及び当センターから仕事として委託を受けた会員が、家庭、企業、公共団体等に対して年間を通じて就業開拓を積極的に行い、受託した仕事を就業希望の会員に提供しています。受注する仕事は、除草、植木の剪定、清掃、施設管理などから襖張替え、細かい家事の支援まで多岐にわたります。

なお、受注金額で見た上位の仕事は、屋内清掃作業、除草、植木剪定となっています。

より広く会員の就業の機会を提供するため、当センターでは就業の機会を設けて会員に提供しています。

(1) 多様化している高齢者の就業ニーズや高齢化が進んでいる会員の年齢・能力に応じた就業機会の確保に努める。

(2) 墓守、買物代行、空き家見守り等の各種サービス業務の拡大や女性会員

が活躍できる就業場所の開拓に努める。

(3) インターネットを利用した受注（Web受注）やコンビニ支払、スマホ決済等の支払方法を活用し発注者の利便性を高め、受注の拡大に努める。

(4) 関係機関等と連携を深め、高齢者の職業能力や経験を活かせる就業の開拓に努める。

2 雇用による就業機会の確保・提供事業

雇用関係を必要とする就業については、県シ連が主たる事務所、傘下の各センターが実施事業所となって、「職業紹介事業」及び「労働者派遣事業」を実施しています。これらの事業をシルバー人材センターが行う場合は、その公共性・公益性から、特例的に届出性になっております。

「職業紹介」は、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業（高齢法第39条により業務拡大に係る静岡県知事の指定を受けた就業を含む。）」の求職に対して職業の紹介を行うものです。

「労働者派遣事業」は、派遣登録した会員と県シ連との間で雇用契約を結び、「臨時的かつ短期的又はその他の軽易な就業（高齢法第39条により業務拡大に係る静岡県知事の指定を受けた就業を含む。）」の希望者を派遣先の業務に就業させるものです。

(1) 多様な就業形態の確保及び適正就業を推進するため、労働者派遣事業、有料職業紹介事業を推進する。

3 研修・講習事業

会員が当センターの事業理念等を理解し、希望する業務分野の技能を習得して就業の機会につなげ、より質の高い業務を行ってもらうことを目的に各種の研修会及び講習を行っています。

(1) 女性部会による女性のための各種講習会や親睦行事等を開催し、女性会員の増加を図る。

(2) 新規会員の加入促進を図るため、一般市民を対象とした講習会を開催する。

(3) 会員の資質向上や技術向上並びに後継者育成のため各種講習会、研修

会を実施する。

4 普及啓発事業

地域社会に向けた当センターの事業を広く宣伝することにより、就業等を通じて社会参加を希望する高齢者に対して啓発の機会（入会促進）とする一方、地域社会に理解と協力を求め、就業開拓の一助としております。

- (1) 会員による知人紹介制度を実施し、新規会員の増加を図る。
- (2) 入会説明会参加者で、未入会の参加者へアフターフォローし入会を勧める。
- (3) 広報誌「シルバーこさい」の発行やホームページの充実、マスメディアを活用した情報発信を積極的に行う。
- (4) 各種イベントへの参画、市の広報誌等への記事掲載等により活動をPRし、シルバー人材センターの知名度を上げ入会会員増加を図る。
- (5) 地域への日頃の感謝と公益法人として社会貢献や環境美化のため、また、シルバー事業の普及啓発のため、社会奉仕活動を実施する。

5 安全・適正就業推進事業

安全は、高齢者が就業等の活動を通じて社会参加をする上で最も重要な課題であるため、高齢者が安心して就業等の活動に専念できるよう、安全意識の徹底と事故防止に資する事業を行っています。

- (1) 事故防止の徹底と安全意識の高揚を図るため、安全ニュースや発生事故等の情報を提供する。
- (2) 安全・適正就業委員会による安全パトロールを実施し、安全装具の着用徹底と安全対策について指導を実施する。
- (3) 安全標語を募集し、安全意識の高揚を図る。
- (4) 夏季の猛暑への対策として、熱中症予防に努める。
- (5) 交通安全講習会を開催し交通事故防止に努める。
- (6) 健康維持のため、健康診断の受診を推奨するとともに、関係機関から健

康増進に関する情報を収集し、会員への周知を行う。

6 調査研究事業

新規会員の加入促進、就業先の開拓、サービスの改善、かつ会員の生きがいの向上等につなげるために、年間の事業実績の集計のほか、各種情報収集、先進事業の視察調査、ノウハウの研究調査等の必要な調査研究を行っています。

- (1) 先進事例の視察や県シ連、近隣センターとの連携・情報交換、また、役職員研修等に参加し、会員の拡大や財政基盤の確立等センター運営に必要な事項について調査研究し、センター事業の円滑な運営と伸展を図る。
- (2) 新公益法人会計基準への移行や諸課題について、他センターや関係機関と連携を密にし的確な対応に努める。

ii その他の事業

1 組織体制の充実・強化

- (1) デジタル化を推進し、事務処理の効率化・簡素化により、将来を見据え無駄をなくした財政運営に努める。
- (2) 理事会、委員会の活性化を図り、時代の変化に対応できる柔軟で効率的な事業運営に努める。
- (3) 女性部会を中心に、会員の自発的な組織活動を推進し、会員同士及び役員との連携を図り、魅力あるセンターづくりに努める。
- (4) 事務の増加・複雑化に対応するため、所掌事務の点検、見直しを実施し事務の効率化を図る。
- (5) 就業だけでなく、趣味的な事業を企画し会員同士及び一般市民との交流の場を設け、入会促進と退会会員の抑制を図る。